

持続可能な地域コミュニティの実現に向けたガイドライン【たたき台】について

1 ガイドラインのねらい

- ・本ガイドラインは、本市の地域コミュニティの活性化に関する基本認識を明らかにし、各主体（市民、地域団体、事業者、ひろしまLMO）の役割や本市の責務、施策の基本方針を示すことで、各地域における持続可能な地域コミュニティの実現に向けた具体的な取組に結び付けることを目的とします。
- ・本ガイドラインを多くの市民等に手に取ってもらい、市民主体のまちづくりを進めていく際のハンドブックとして活用してもらうために、以下の考えの下、全体の構成を行います。

- ① 全体的に絵や図、写真を多用し、ビジュアル的に分かりやすいものにする。
- ② 文字を極力少なくし、図で表現可能な部分は図で表現する。
- ③ 2部構成+資料編とする。第1部は基礎編として、本市の持続可能な地域コミュニティの実現に向けた基本的な考えを示し、第2部は実践編として、LMOの設立から持続的な運営に関する具体的な方法などを記載する。また、資料編として、指定地域共同活動団体制度の概要や条例の解説など、詳細な内容を記載する。

2 ガイドライン（たたき台）の趣旨

本たたき台は、ガイドラインの検討を円滑に進めていくために、これまでの第1回及び第2回条例有識者会議での議論やワークショップ（令和6年3月及び5月に実施）での意見等を参考にしながら、一旦、当課で作成したものであり、タイトルや構成、本文は確定したものではありません。

今回の有識者会議では、ガイドラインのタイトルや構成、本文などに関して、有識者の皆様から幅広く御意見をいただき、「3 ガイドラインの策定に向けた今後の進め方」に沿ってガイドラインの作成を進めていきたいと考えています。

（ガイドラインの構成）

ガイドラインとは	
はじめに	
第1部	基礎編
1	共助の精神に基づく市民主体のまちづくりの基盤となる「ひろしまLMO（エルモ）」
2	持続可能な地域コミュニティの実現に向けた各主体の役割と市の責務
3	各主体の具体的な役割
4	市の責務を踏まえた施策の基本方針
第2部	実践編
1	ひろしまLMOの設立
2	ひろしまLMOの持続的な運営
おわりに	
資料編	
1	指定地域共同活動団体制度
2	広島市指定地域共同活動団体の指定等に関する条例

3 ガイドラインの策定に向けた今後の進め方

- ・ 2月 第4回条例有識者会議での意見交換を踏まえたガイドライン素案の作成
（業者委託によるデザイン案作成を含む。）
- ・ 3月下旬 条例有識者へのガイドライン素案の意見照会（～4月中旬）
地域コミュニティ活性化に関する懇談会におけるガイドライン素案の意見交換
- ・ 5月 第5回条例有識者会議におけるガイドライン案の意見交換
- ・ 6月 市議会総務委員会でのガイドライン案の報告
- ・ 7月 ガイドラインの策定